令和4年薬価調査結果①

- 1. 平均乖離率 7.0%
 - ※ 平均乖離率 = (現行薬価×販売数量)の総和 (実販売単価×販売数量)の総和 (現行薬価×販売数量)の総和
- 2. 後発医薬品の数量割合 79.0%

※ 後発医薬品の数量割合 = (後発医薬品の販売数量) (後発医薬品のある先発医薬品の販売数量) + (後発医薬品の販売数量)

- 3. 後発医薬品への置換えによる医療費適正効果額(年間推計) 17,081億円 うち、バイオシミラーへの置換えによる医療費適正効果額(年間推計) 776億円 (バイオシミラーの金額割合 29.6%)
 - ※ 医療費適正効果額は、取引された全ての後発医薬品について、個別に、対応する先発医薬品が取引されていた場合を仮想し、以下の計算 式により算出

医療費適正効果額 = { (対応する先発医薬品の現行薬価 - 後発医薬品の現行薬価) × 後発医薬品の販売数量 } の総和

※ バイオシミラーの金額割合 = (バイオシミラーの現行薬価×販売数量)の総和 (対応する先行品の現行薬価×販売数量)の総和 + (バイオシミラーの現行薬価×販売数量)の総和

- 4. 妥結率(薬価ベース) 94.1%
 - ※ 妥結率(薬価ベース)は、価格妥結状況調査(令和4年9月分)の結果による

令和4年薬価調査結果②

5. 調査客体及び回収率

(1) 販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品卸売販売業者の営業所等の全数を対象 調査客体数 4,451客体(回収率87.6%)

(2) 購入サイド調査

① 病院の全数から、層化無作為抽出法により40分の1の抽出率で抽出された病院を対象 調査客体数 200客体(回収率65.5%)

② 診療所の全数から、層化無作為抽出法により400分の1の抽出率で抽出された診療所を対象調査客体数 256客体(回収率72.7%)

③ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により120分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象調査客体数 507客体(回収率74.8%)

6. 分野別割合

分類		告示数	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合
先発医薬品	後発医薬品なし	2,400	62.1%	14.9%
	後発医薬品あり	1,704	14.9%	13.5%
後発医薬品		5,922	16.2%	50.6%
その他の品目		3,072	6.8%	21.0%

令和4年薬価調査結果 詳細内訳

(1) 投与形態別

区分	乖離率	全体に対する薬 価ベース割合	全体に対す る数量割合	後発医薬品の数 量割合
内用薬	8.2%	55.0%	86.9%	80.7%
注射薬	5.0%	36.8%	1.0%	81.2%
外用薬	8.0%	8.2%	12.0%	67.8%
歯科用薬剤	-4.3%	0.1%	0.1%	99.6%

(2)主要薬効群別

内用薬	乖離率	全体に対する 薬価ベース割合	全体に対する 数量割合	後発医薬品の 数量割合
その他の腫 瘍用薬	4.2%	7.7%	0.2%	79.5%
糖尿病用剤	8.4%	4.9%	4.6%	71.6%
他に分類され ない代謝性医 薬品	7.2%	4.0%	1.5%	68.7%
血液凝固阻止剤	5.3%	2.9%	0.9%	100%
消化性潰瘍用 剤	11.3%	2.8%	5.5%	81.1%
血圧降下剤	11.3%	2.8%	4.8%	83.9%
精神神経用剤	9.4%	2.7%	3.4%	68.4%
その他の中枢 神経系用薬	9.0%	2.5%	1.9%	77.8%
高脂血症用剤	12.7%	1.9%	4.2%	84.3%
その他のアレ ルギー用薬	11.6%	1.8%	9.2%	78.4%

注射薬	乖離率	全体に対する 薬価ベース割合	全体に対する 数量割合	後発医薬品の 数量割合
その他の腫瘍用薬	4.7%	9.6%	0.0%	57.8%
他に分類されない 代謝性医薬品	6.3%	4.0%	0.1%	68.7%
血液製剤類	2.2%	3.3%	0.1%	-
その他のホルモン 剤(抗ホルモン剤 を含む。)	7.2%	2.0%	0.0%	34.4%
その他の生物 学的製剤	2.7%	1.3%	0.0%	-
外用薬				
眼科用剤	8.7%	2.0%	0.8%	61.3%
鎮痛、鎮痒、 収斂、消炎剤	9.1%	1.5%	5.4%	55.5%
その他の呼吸 器官用薬	7.2%	1.2%	0.0%	46.7%
歯科用薬剤				
歯科用局所麻酔剤	-10.5%	0.0%	0.0%	100.0%

- ※1 「その他の品目」とは、局方品、漢方エキス剤、生薬、生物製剤(ワクチン、血液製剤等)及び承認が昭和42年以前の医薬品等をいう。
- ※ 2 品目数は令和5年4月時点、乖離率、全体に対する薬価ベース割合、全体に対する数量割合及び後発医薬品の数量割合は令和4年9月調査時の数量及び薬価による。
- ※3 後発医薬品の数量割合「-」は、診療報酬上の加算等の対象となる後発医薬品がない項目となる。
- ※4 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、割合の合計は必ずしも100.0%とはならない。
- ※5 乖離率、全体に対する薬価ベース割合、全体に対する数量割合及び後発医薬品の数量割合の算出に当たり、医薬品卸売販売業者6社から独立行政法人国立病院機構等(九州地区)への販売 データについては、念のため、除外して算出している。